

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
 〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
 TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
 発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

“許せない東労組の人権蹂躪・三鷹電車区事件!”

「三鷹電車区で何があったのか!」

JR連合は今、シリーズ「検証・浦和電車区事件の真実」をホームページ上で展開しているが、その1年前に浦和電車区よりもひどい東労組による人権蹂躪があった。その被害者・佐藤久雄さんの当時の日記から再現し、すべてのJR東日本社員の皆さんに事実を訴えたい。それは、規律ある職場秩序を確保し、社員がお互いに信頼し合い、安心して働ける職場を築くためである。

第6回 佐藤さん受けた職場内イジメについて

朝出勤すると、すでに東労組組合員10数人が正門附近で私を待ち受け、口々に大声で罵声を浴びせます。これから安全運転に努めようと新たな気持ちで出勤してきているのに、朝から憂鬱になってしまいます。事務室には防犯カメラのモニターテレビがあり、当然、当直助役はこの状況を見ているのですが、注意することもなく見て見ぬふりでした。この集団は、二階のロッカー室まで付いてきます。ロッカー室には夜勤明けで仕事が終わって退社する人達もいるので、たちまち20人～30人位に膨れ上がってしまいます。そこには特に管理者がいるわけではなく無法地帯でした。罵詈雑言だけではなく、ネクタイで首を絞められたり着替えをビデオで撮られたり傘を折られるなど犯罪行為まで起きていました。

着替えが終わったら一階の点呼室に行きます。『佐藤久雄、行路出勤しました』と言って、自分の乗務する電車の「乗務行路指定表」を受け取ります。この時が出勤時刻となります。次に点呼室の隣にある掲示室に行き、その日の運転に関する注意事項の業務掲示を乗務手帳に書き込みます。しかし、ここでも10～20人位から、集団的糾弾行動を毎回受けました。タバコの煙をかけられながらの抜粋でした。とても、平常心で書きとれる環境ではありませんでした。

やっと当直助役との対面点呼となります。時計の整正をして、当直助役から「気をつけていってらっしゃい」の言葉で清々しく出発するというのが、安全運転の基本です。しかし、掲示室で罵声を浴びせた東労組の集団がそのまま点呼室になだれ込み点呼中でも続けるのです。それでも当直助役は東労組を制止しようとはせず、もくもくと一方的に点呼を進めるだけでした。点呼が終わると、自転車で800m離れた三鷹駅「乗務員休憩所」に移動しますが、「東労組が会社から勝ち取ったのだから、他組合員であるお前は自転車乗るな」と恫喝され歩いて移動します。職場内イヤガラセというより、人権無視の感がありました。

やっと思いで電車に乗務すると、そこは個室で自分だけです。皮肉なものでここだけが一番安らぐ場所でした。しかし、便乗といって他の乗務員が乗り込むこともあり、ここでも言葉のイヤガラセを受けました。乗務行路は、乗務先での乗り継ぎ、折り返し、泊まり行路などいろいろあります。乗継先での乗務員交代引き継ぎは、三鷹駅だけではなく、中野駅、武蔵小金井駅、豊田駅等でも行われます。その時も捨て台詞的言葉のイヤガラセもありました。特に甲府折り返しでは、甲府駅ホームでの出迎的イヤガラセ、甲府運転区内での罵詈雑言、食事休憩の時のイヤガラセ、甲府駅から復路出発の時のイヤガラセ、復路電車に乗り込んでの運転台後ろからのガラス越しの威圧行動など、いまでも恐怖感を覚えます。泊まり行路の時には、豊田電車区で入換信号機の目隠しもされたし、休養室への進路妨害もされました。陰湿な職場内イジメは、管理者のいないところでも行われていたということも知っていただきたい。

(次号に続く)